

事 務 連 絡
令和2年2月18日

公益財団法人 日本訪問看護財団 御中

厚生労働省医政局総務課

「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた
対応について

平素より厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において、別添のとおり「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」が取りまとめられ、昨日公表されたところです。

貴団体におかれましては、同内容について、貴団体会員へ周知いただくとともに、職員も含め、患者等による適切な相談及び受診がなされるようご対応をお願いいたします。

<参考>

・新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokuyasessyokusya.html